

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【会社名】 株式会社ゼネラル・オイスター

【英訳名】 General Oyster, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 秀則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 芝田 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 芝田 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2021年11月12日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

（1）特別利益の計上

緊急事態宣言等による店舗施設の時短営業要請に伴う協力金及びその他雇用調整助成金等の補助金収入を特別利益として計上いたします。

（2）特別損失の計上

オイスターテーブル浜松町店について、採算性が低いため、2021年6月13日付けで閉店しました。当該撤去にかかる原状回復費用が、当初見積額を上回ったため、店舗閉鎖損失を計上いたします。

3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期第2四半期会計期間の個別決算において1百万円の特別利益、連結決算においては、特別利益249百万円及び特別損失3百万円を計上いたします。

これにより、2022年3月期第2四半期累計期間の個別決算において1百万円の特別利益、連結決算において特別利益450百万円及び特別損失3百万円を計上いたします。